

令和5年度 ジュニアアスリートアカデミー事業

『寺子屋ホッケー中学生』 要項

- 1 主 催 (公財) 静岡県スポーツ協会
- 2 共 催 静岡県、静岡県ホッケー協会
- 3 後 援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会
- 4 ね ら い ・ホッケー競技の楽しさを知る。
 - ・ホッケー競技の基本的技術を習得する。
 - ・時間内に学習タイムと運動タイムを組み入れ、バランスのとれた子どもの育成を図る。
 - ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育てる。
 - ・静岡県の子供達のためのスポーツ活動等を支えるために「寺子屋ホッケー」を実施する。
- 5 対 象 者 中学生を対象に男女20名程度
- 6 内 容 学習……課題解決学習(学校の宿題、予習復習等)
ホッケー…シュート、オフENSE、ディフェンス等基本的技能習得
- 7 日時・回数 学習16:50~17:50 運動18:00~19:00
【前期】(計20回) ※月曜日の活動ですが、変更の可能性もあります。
令和5年 4月・・・ 4日・11日・18日・25日
5月・・・ 9日・16日・23日・30日
6月・・・ 6日・13日・20日・27日
7月・・・ 4日・11日・18日・25日
9月・・・ 4日・11日・25日
【後期】(計20回)
令和5年 10月・・・ 2日・16日・23日・30日
11月・・・ 6日・13日・20日・27日
12月・・・ 4日・11日・18日・29日
令和6年 1月・・・ 4日・15日・22日・29日
2月・・・ 5日・19日・26日
3月・・・ 4日
年間 計40回
- 8 開催場所 学習 清水国際高校教室(被服室)
運動 清水国際高校グラウンド
- 9 指 導 者 (学習) 清水国際高校教諭、静岡県スポーツ協会指導員
(運動) 静岡県スポーツ協会、静岡県ホッケー協会、高校・大学等の経験者
- 10 準 備 物 運動のしやすい服装、運動靴、タオル、飲み物、学習課題
- 11 会 費 各期 中学生12,000円
スポーツ安全保険代 1,450円※個人活動を含むワイドコース(初回加入時のみ納入)
初回練習日に開催場所責任者(木内)へ会費と保険代を納入してください。
- 12 そ の 他
 - ①寺子屋ホッケーは、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
 - ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
 - ③活動中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
 - ④会費について、途中で退会しても返金はありません。
 - ⑤途中からの参加も認めます。なお、会費については回数の料金を基本とします。
 - ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL: 054-265-6464 FAX: 054-262-3019

MAIL: terakoya@shizuokaken-sports.com

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています。

